

第4号様式（第9条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学事事務システム
実施機関の名称	港区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課
個人情報ファイルの利用目的	<p>【就学事務】 学齢の児童・生徒が義務教育を受けることのできる機会を確保する。</p> <p>【就学援助】 小・中学校に通学する児童・生徒保護者に就学援助等を行なうことにより、義務教育の円滑な実施を図る。</p>
記録項目	<p>●基本的事項 氏名、住所、性別、生年月日、年齢、電話番号、続柄、本籍、外国人国籍、在留資格等、出生地、出入国港地、婚姻関係、死亡、死亡年月日、区民となった日、異動事由、異動年月日</p> <p>●社会的地位 学歴、職業、職歴、通学先、勤務先、加入団体等、区立学校における生活状況</p> <p>●経済活動 収入、支出、取引状況、課税・納税状況、公的扶助、保険・年金等の加入状況、損害・被災状況、奨学金・就学援助等</p> <p>●個人生活 家庭状況</p> <p>●知識、技術、能力 学業・試験成績</p> <p>●心身 健康状態、病歴及び治療内容等、障害の有無、程度</p>
記録範囲	<p>【就学事務】 学齢児童・生徒及び保護者、就学予定児童及び保護者、外国籍学齢児童・生徒及び保護者、外国籍就学予定児童及び保護者</p> <p>【就学援助】 就学援助・就学奨励費の申請者と児童・生徒及び申請者と生計を共にしている者並びに受給者</p>

記録情報の収集方法	本人（代理人含む）、本人以外	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	港区長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）学校教育部学務課	
	（所在地）港区芝公園 1 - 5 - 2 5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		